

原因者調査及びこれまでの経緯

1. 調査の目的

原因者に対し環境修復に向けての法的措置を行うため、その原因場所、発生時期、発生原因を明確にするとともに、原因者を特定する。

2. 調査事項

原因者を特定するためには、その原因場所、発生時期、発生原因を明確にする必要がある。そのため応急的な汚染対策や汚染状況調査等と連動し、調査を実施している。

(1) 関係者調査

関係者及び関係機関等に対する立入検査、聞取調査、照会、法に基づく報告徴収、公文書調査等による履歴調査、航空写真等による改変状況調査等

(2) 理化学調査

性状分析、成分分析、特定成分含有量調査、異性体パターン分析、炭素構成比調査等

(3) 現場調査

ボーリング調査（油層分布、地質）、電気探査調査、掘削調査、投棄物調査等

3. 調査の概要

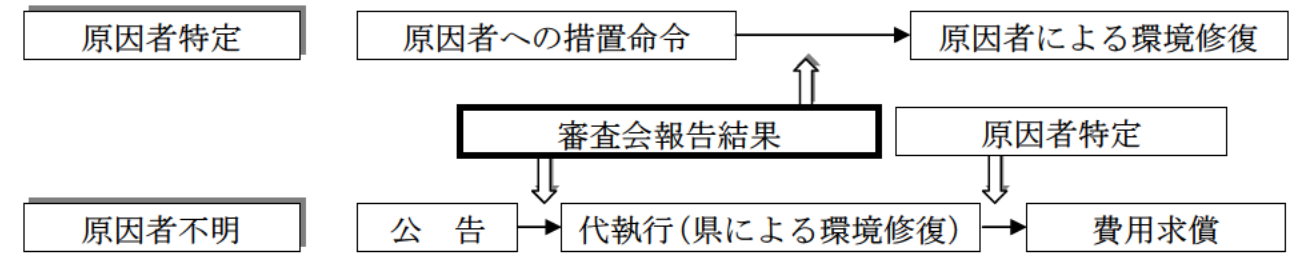
これまで容器等の物的確証、明確な目撃情報や記録等有力な情報は得られていないが、原因場所は、油分とVOCについては、昭和48年から平成5年まで設置されていた処分場内の東側が投棄処分場所と判断される。PCBについても同場所付近と考えられる。

旧処分場設置者に対する法に基づく報告徴収、地権者、旧処分場地の借地者及び当時の関係者に対する聞取調査、隣地利用者の他、周辺自治会関係者、周辺住民等に対する聞取調査、公文書調査等による履歴調査、航空写真等による改変状況調査を行った結果、油、PCB、VOCの汚染原因が異なることが考えられた。

ここまで判明した内容を踏まえて、改めて旧処分場設置者や管理者への法に基づく報告徴収や地権者に対する文書照会を行う等調査を継続し、発生原因や発生時期、原因者を特定していく。

4. 調査後の対応

原因者の特定、原因場所、発生時期、発生原因が明確になれば、当時の法規制に照らして、行為の違法性を検証する。原因者に対しては、環境修復に向けて、廃掃法に基づく法的措置を行う。



【これまでの経緯と社会的背景の概要】

年代	事象	使用状況	備考
昭和29年 1954	日本でPCBの製造開始 ・鐘淵化学工業(株)が生産開始	土砂採取	産廃特措法対象期間
昭和42年 1967 昭和44年 1969	・三菱モンサント化成(株)が生産開始		
昭和45年 1970.12.25	廃棄物処理法制定	●航空写真で確認 当該地東側で一部埋立	
昭和46年 1971.4.25 1971.9.24	廃棄物処理法施行		
昭和47年 1972.3	PCBの製造禁止指導(通商産業省) (3月)三菱モンサント化成(株)が生産中止 (6月)鐘淵化学工業(株)が生産中止	A社による燃えがら等埋立	
昭和48年 1972.3.31 1972.7.2	油分の埋立禁止 処分場として使用開始		
昭和49年 1973.6.10	PCBの製造禁止(化審法)		
平成5年 1993.12.31	処分場の閉鎖・整地		
平成10年 1998.6.17	改正廃棄物処理法施行		
平成11年	浮浪者の居住		
平成19年			